

# 地域の実態把握と サービス提供体制の検討

令和2年10月  
八雲町保健福祉課

第8期介護保険事業計画の策定に向けて、八雲町の実態把握とサービス提供体制の検討を行うため、在宅で生活されている要介護認定者へのアンケート調査や介護保険事業所への実態調査などを実施いたしました。

実施した調査等を集計・分析し、下記の4つの検討事項に基づき、八雲町の状況把握や地域課題を整理し、サービス提供体制の検討すべき点についてまとめました。

## 検討事項

- 1 在宅生活の維持が難しくなっている人の生活改善のために、必要な支援・サービスは何か
- 2 住み慣れた住まいでの生活の維持のために、施設・居住系サービスに必要な機能は何か
- 3 家族等介護者が、就労を継続していくために、必要な機能を持つ支援・サービス等は何か
- 4 介護人材の確保に向けて、重点的に取り組むべき事項は何か

## 実施したアンケート調査等

- ① 在宅介護実態調査（在宅で生活される要介護認定者を対象）
- ② 在宅生活改善調査（居宅介護支援事業を対象）
- ③ 居所変更実態調査（施設・居住系のサービス事業所を対象）
- ④ 介護人材実態調査（介護保険サービス事業所を対象）
- ⑤ 認定データ地域分析ツール他

1 在宅生活の維持が難しくなっている人の生活改善のために必要な支援・サービスは何か

(1) 在宅生活の維持が難しくなっている人の実態は

Q1 過去1年間に、自宅等から居所を変更している人はどの程度いるのか

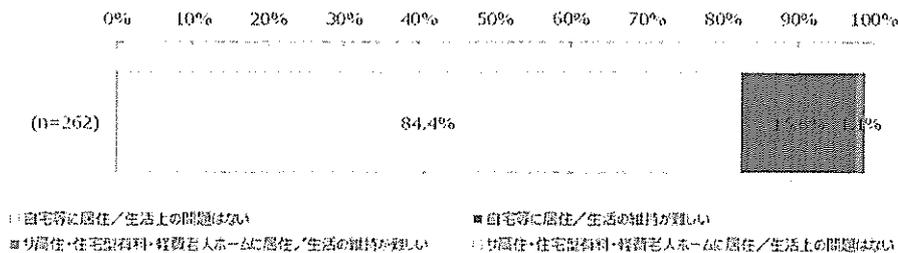
- ・ 図表4-3から、居場所を変更した人は、死亡を除くと75人であった。（死亡は20人）
- ・ 行先として、介護老人保健施設が41.3%、特別養護老人ホームが36%であり、その他の施設等はすべて10%未満であった。
- ・ 行先が八雲町内が3/4、町外は1/4であった。

図表4-3 過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	0人 0.0%	4人 5.3%	4人 5.3%
住宅型有料老人ホーム	0人 0.0%	2人 2.7%	2人 2.7%
軽型老人ホーム	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
サービス付き高齢者向け住宅	0人 0.0%	2人 2.7%	2人 2.7%
グループホーム	3人 4.0%	2人 2.7%	5人 6.7%
待定施設	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
地域密着型特定施設	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
介護老人保健施設	29人 38.7%	2人 2.7%	31人 41.3%
放養型・介護施設	1人 1.3%	1人 1.3%	2人 2.7%
特別養護老人ホーム	23人 30.7%	4人 5.3%	27人 36.0%
地域密着型特別養護老人ホーム	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
その他	0人 0.0%	2人 2.7%	2人 2.7%
行先を把握していない			0人 0.0%
合計	32人 41.3%	19人 25.3%	75人 100.0%

Q2 現在、自宅等でお住まいで、生活の維持が難しくなっている人はどの程度いるのか

図4-5 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合  $\Rightarrow$  **16.8%**

八雲町全体で、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数（粗推計）  $\Rightarrow$  **44人**

Q3 現在、自宅等での生活の維持が難しくなっている人は、どのような人か

- ・図表4-6から、最も多い属性としては、独居の持ち家の方で3人に1人の割合である。
- ・持ち家の方が、84%を占めている。
- ・介護度が要介護3以上になると、自宅で独居で生活している方はいない。

図表4-6 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

性別 (注10)	回答数	相違計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等(持ち家)	自宅等(借家)	多世帯・住居型有料・特設	介2以下	介3以上
1	15人	15人	34.1%	★				★			★	
2	7人	7人	15.9%		★			★			★	
3	6人	6人	13.6%				★	★			★	
4	5人	5人	11.4%				★	★				★
5	2人	2人	4.5%			★		★			★	
5	2人	2人	4.5%		★			★				★
5	2人	2人	4.5%	★						★	★	
8	1人	1人	2.3%				★		★		★	
8	1人	1人	2.3%		★				★		★	
8	1人	1人	2.3%	★						★		★
上記以外	2人	2人	4.5%									
合計	44人	44人	100.0%									

#### Q4 自宅等での生活の維持が難しくなっているのは、何故か

・図表4-7から本人の状態に属する理由としては、「認知症状の悪化」「必要な身体介護の増大」「必要な生活支援の発生・増大」の順となっている。

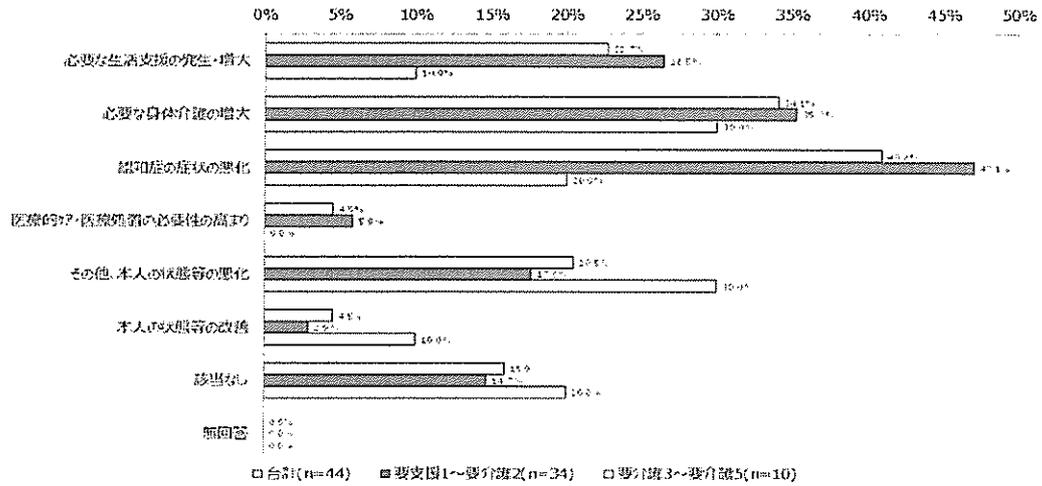
・「認知症状の悪化」の具体的な内容としては、「薬の飲み忘れ」が最も多く、続いて「家事に支障がある」「金銭管理」となっている。(図表4-11)

・「必要な身体介護の増大」の具体的な内容としては、「移譲・移動」「入浴」「見守り・付き添い」の順となっている。(図表4-10)

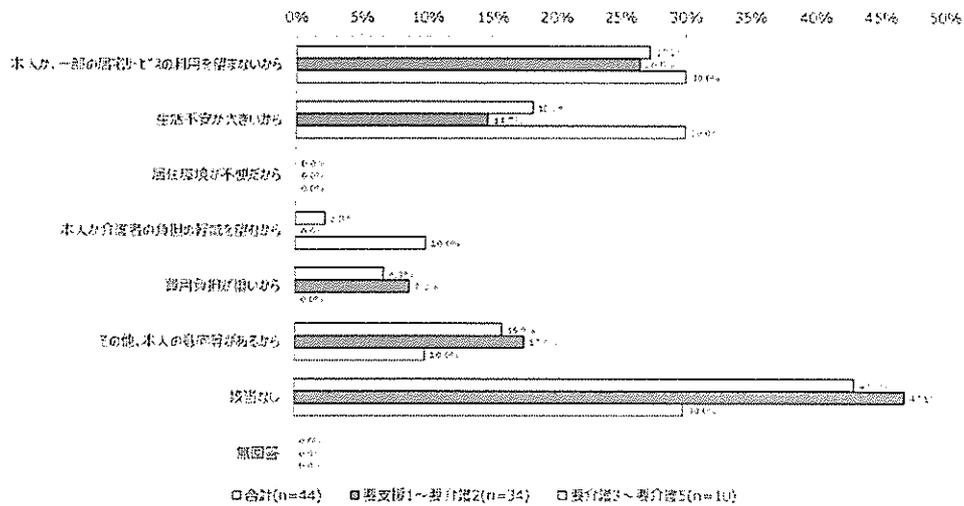
・図表4-8から本人の意向に属する理由としては、「本人が一部の居宅サービスの理由を望まないから」が最も多い。

・図表4-9から家族等介護者の意向・負担等に属する理由としては、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が最も多く、約半数が回答している。

図表4-7 生活の維持が難しくなっている理由  
(本人の状態に属する理由、複数回答)

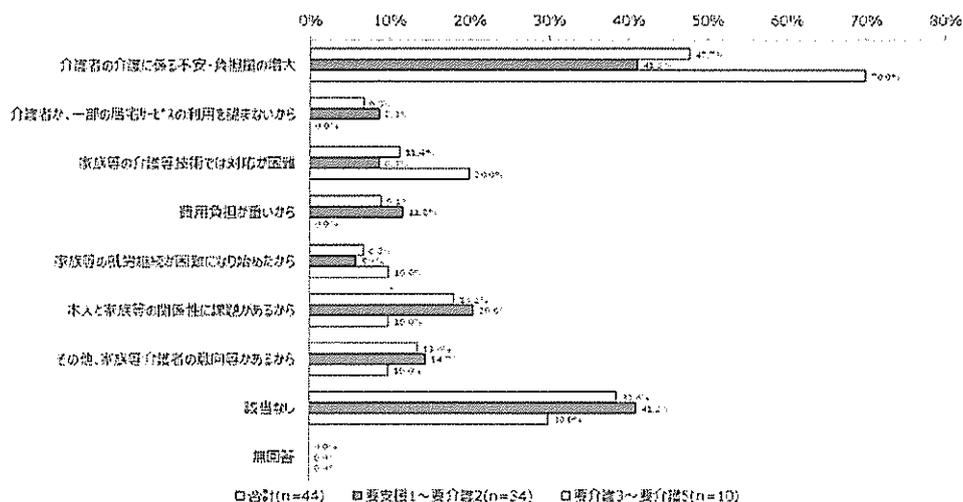


図表4-8 生活の維持が難しくなっている理由  
(本人の意向に属する理由、複数回答)



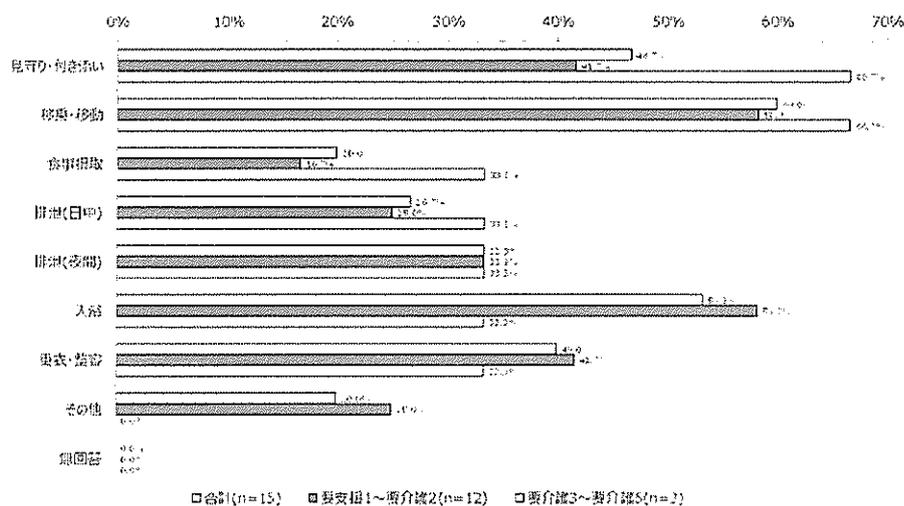
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含んでいます。

図表 4-9 生活の維持が難しくなっている理由  
(家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)



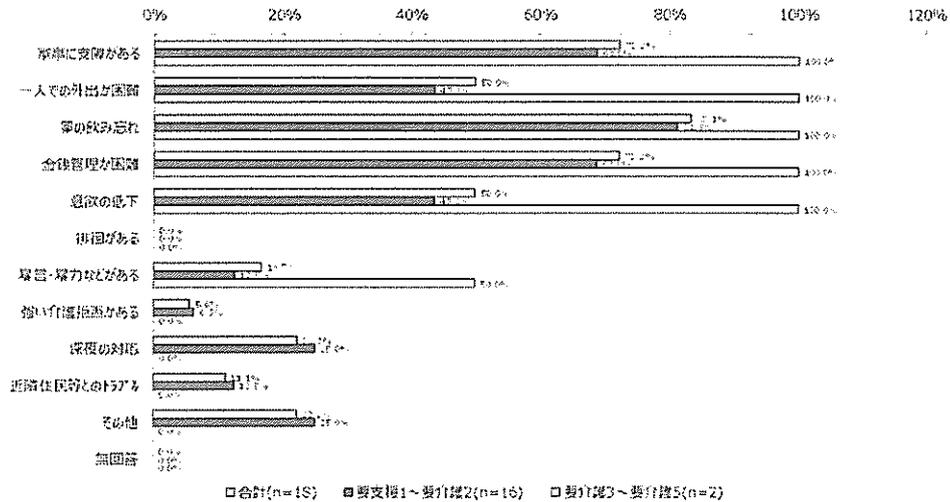
(注)「合計」には、要介護度が「新規(申請中)」の方や不明な方を含めています。

図表4-10 「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容 (複数回答)



(注)「合計」には、要介護度が「新規(申請中)」の方や不明な方を含めています。

図表4-11 「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）



(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

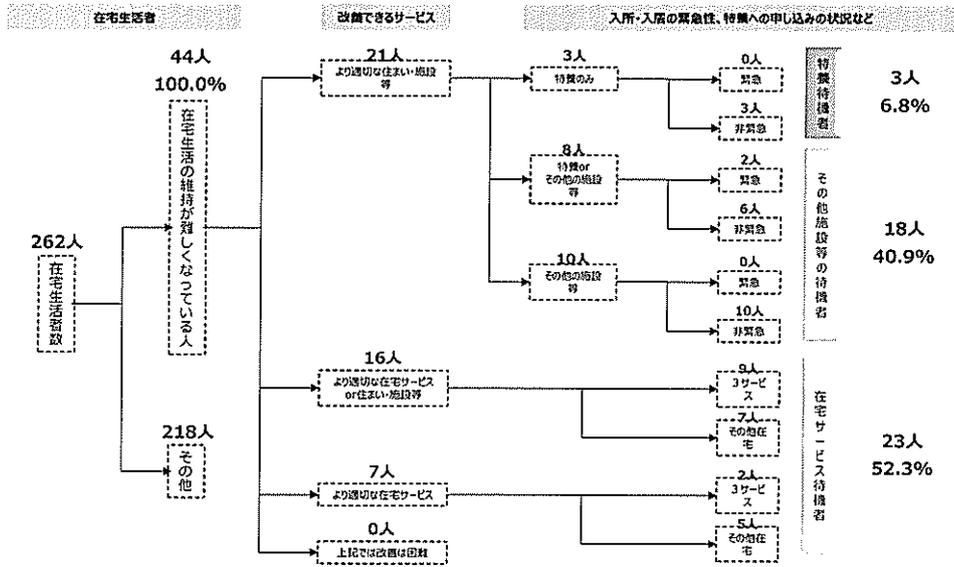
(2) 在宅生活の維持が難しくなっている人に必要な、支援・サービスは何か

Q5 自宅等で、現在の生活の維持が難しくなっている人たちに必要なサービスは何か

・図表4-13から、半数以上（52.3%）が「在宅サービスの改善で生活の維持が可能」であり、「特養等の施設に入所が必要」で「緊急」である人は2名と少数である。

・図表4-14では、必要なサービスの内訳であり、「特別養護老人ホーム」だけでなく、「介護老人保健施設」「グループホーム」等多様な施設が必要とされている。町内において整備のない施設「サ高住」「介護医療院」についても、必要なサービスとして挙げられ、町外への転出が想定される。

図表4-13 「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更



(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。  
 (注2) 「生活の維持が難しくなっている人」の合計44人のうち、上記の分類が可能な44人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（%）は、44人を分母として算出したものです。  
 (注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他化された方と無回答の方を含めています。

図表4-14 「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス（複数回答）

生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(18人)		在宅サービス待機者(23人)	
住まい・施設等	住宅型有料	4人 22.2%	住宅型有料	4人 17.4%
	サ高住	5人 27.8%	サ高住	3人 13.0%
	軽費老人ホーム	2人 11.1%	軽費老人ホーム	1人 4.3%
	グループホーム	6人 33.3%	グループホーム	6人 26.1%
	特定施設	5人 27.8%	特定施設	2人 8.7%
	介護老人保健施設	9人 50.0%	介護老人保健施設	9人 39.1%
	療養型・介護医療院	2人 11.1%	療養型・介護医療院	1人 4.3%
	特別養護老人ホーム	8人 44.4%	特別養護老人ホーム	5人 21.7%
在宅サービス	-	-	ショートステイ	9人 39.1%
	-	-	訪問介護、訪問入浴	4人 17.4%
	-	-	夜間対応型訪問介護	0人 0.0%
	-	-	訪問看護	2人 8.7%
	-	-	訪問リハ	7人 30.4%
	-	-	通所介護、通所リハ、認知症対応型通所	9人 39.1%
	-	-	定期巡回サービス	5人 21.7%
	-	-	小規模多機能	5人 21.7%
-	-	看護小規模多機能	2人 8.7%	

(注1) 割合は、それぞれ、その他施設等の待機者18人、在宅サービス待機者23人を分母として算出したものです。  
 (注2) 「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」及び「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としています。

生活の改善に向けて、代替が可能

**Q6 特養やその他の施設等に、入所・入居できていないのは、何故か**

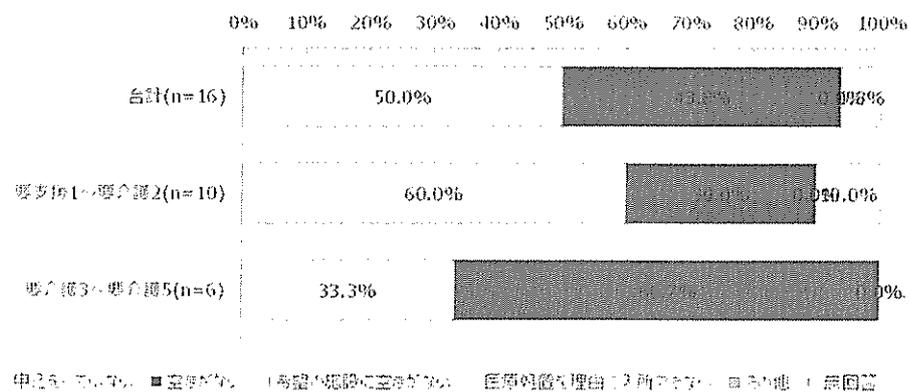
・図表4-15は、特養に入居できない理由であり、「施設の空きがない」として入居できない人は4割（7人）である。

・図表4-16は、特養以外の施設等に入所できない理由であり、「施設の空きがない」として入所できない人は3割（10人）である。

なお、特養及びそれ以外の施設で医療処置を理由に入所できない人はいなかった。

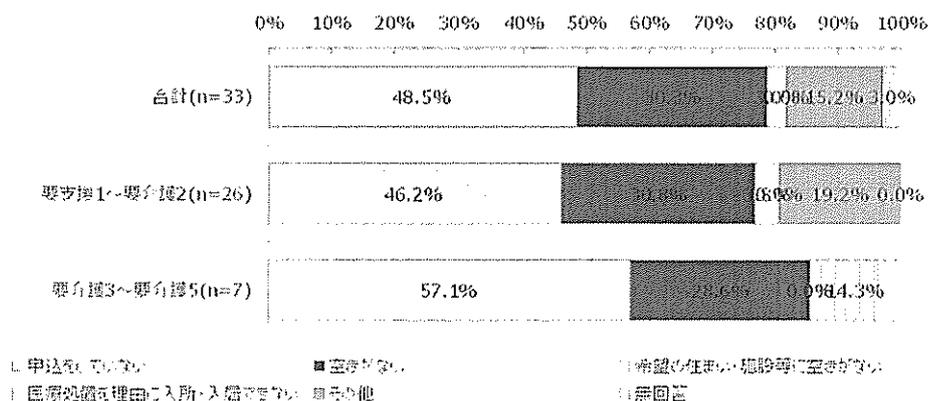
・空きがなく入居できない人の合計は17人であるが、入居に緊急性がある人は2人である。（Q5より）

**図表4-15 特養に入所できていない理由  
(改善に必要なサービスで、特養を選択した人)**



(注)「合計」には、要介護度が「施設申請中」の方や不明の方を含めています。

図表4-16 特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由  
(改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人)



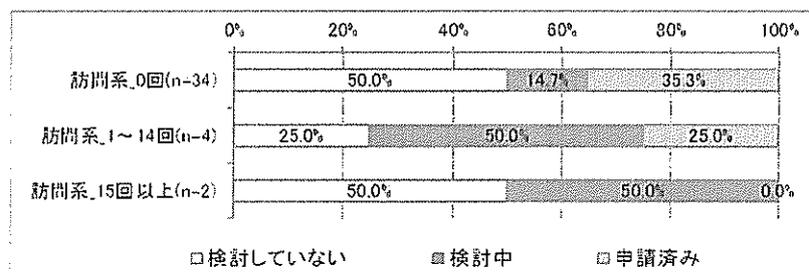
(注)「合計」には、要介護度が所定申請中の方や不明な方を含めています。

### Q7 在宅生活の継続が可能と考えている人は、どのようなサービスを利用しているのか

・全国的にみると、「訪問系」のサービスを利用していると「施設等を検討していない」割合が高くなっている。

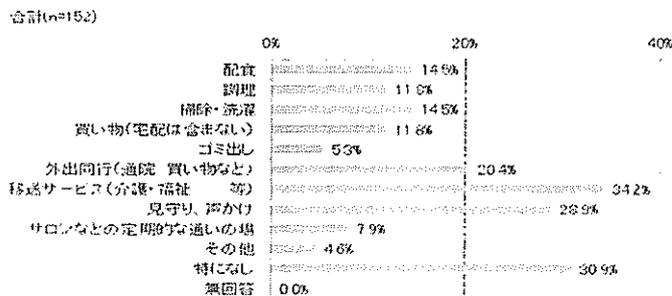
また、訪問系のサービス利用回数が多いほど、施設等を申請していない割合が高くなっている。(八雲町でも同様であるが、母数が少なく信頼性に欠ける)

図表4-17 サービス利用回数と施設等検討の状況 (訪問系、要介護3以上)



- ・図表4-17-2「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」をみると、「移送サービス」の割合がもっとも高く、続いて「見守り・声かけ」、「外出同行」となっている。
- ・外出に係るサービスは、「買い物」や「サロンへの参加」など、他の支援・サービスとの関係が深い。
- ・「掃除・洗濯」とともに「配食」へのニーズも高い。

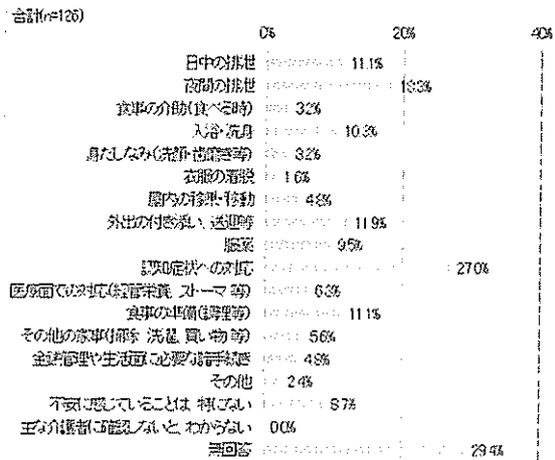
図表4-17-2 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス（複数回答）



### Q8 在宅生活の継続に向けた、家族介護者の不安を軽減するサービスは何であるか。

図表4-19 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安を感じる介護（複数回答）

・全国的には夜間の排尿・認知症状への対応が高い傾向にあり、八雲町においても同様であるが、排尿（昼夜ともに）は全国以下、認知症は全国以上の回答となった。

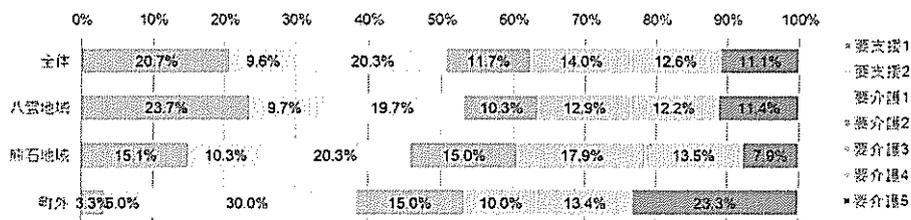


### (3) 要介護者の地域別の実態は

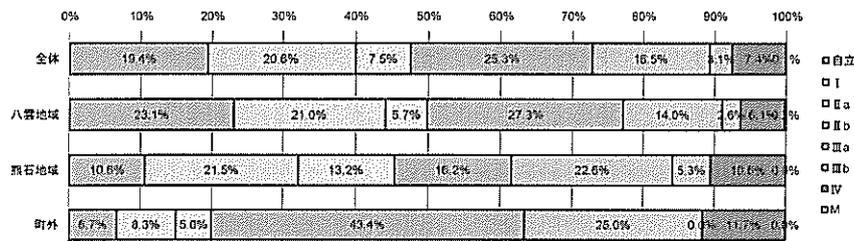
#### Q9 要介護度別の地域別の実態は

- ・ 図表4-20から、八雲地域においては要支援1及び要介護1が2割程度であり、その他の介護度はそれぞれ1割程度である。
- ・ 熊石地域においては八雲地域に比べ、要支援1と要介護5の割合が低く、要介護2～4の割合が高くなっている。
- ・ 町外では、極端に要介護5の割合が高くなっている。
- ・ 図表4-23から、訪問系サービスの利用の回数が町外に比べ、町内での回数が少ない傾向にあり、熊石地域においてはその傾向がより顕著である。
- ・ 図表4-24から、熊石地域は、地域内にあるサービスの利用に隔たっており、居宅での生活者も八雲地区に比べ少ない。

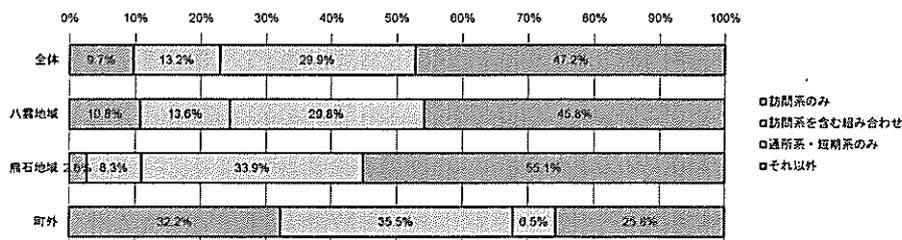
図表4-20 要介護度



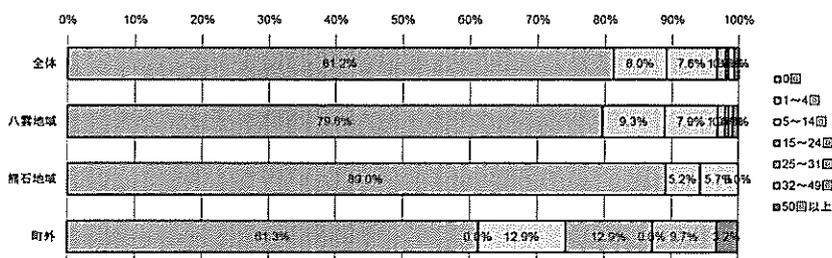
図表4-21 認知症高齢者の日常生活自立度



図表4-22 サービス利用の組合せ



図表4-23 訪問系サービスの利用回数



図表4-24 状況像別の居所

八雲地域											熊石地域												
状態像別の居	居宅	特養	老健	介護施設	GH	特定施設	医療系	医療施設	その他施設	介護施設	合計	状態像別の居	居宅	特養	老健	介護施設	GH	特定施設	医療系	医療施設	その他施設	介護施設	合計
認知症自立度Ⅰ以下	要支援1~2	26.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	30.7%	要支援1~2	19.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	1.5%	0.3%	0.0%	22.1%
	要介護1~2	5.7%	0.2%	1.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.0%	8.5%	要介護1~2	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.3%	0.0%	0.0%	8.2%
	要介護3~5	2.1%	0.3%	0.9%	0.0%	0.2%	0.4%	0.9%	0.6%	0.0%	4.8%	要介護3~5	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%
認知症自立度Ⅱ	要支援1~2	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	2.6%	要支援1~2	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%
	要介護1~2	12.7%	0.7%	1.6%	0.0%	0.3%	0.9%	0.2%	1.3%	0.7%	18.6%	要介護1~2	16.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.6%	0.0%	0.0%	19.4%
	要介護3~5	2.2%	1.7%	4.2%	0.3%	0.2%	1.1%	1.8%	0.1%	0.0%	11.8%	要介護3~5	1.5%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%	2.9%	0.0%	0.0%	6.5%
認知症自立度Ⅲ以上	要支援1~2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	要支援1~2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	要介護1~2	2.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.1%	0.0%	2.9%	要介護1~2	3.2%	1.5%	0.0%	0.0%	0.6%	0.9%	0.0%	0.3%	1.2%	0.0%	7.6%
	要介護3~5	4.0%	5.0%	1.9%	0.3%	0.2%	1.6%	3.0%	0.4%	0.1%	19.5%	要介護3~5	1.6%	19.9%	0.0%	0.6%	1.5%	0.9%	0.0%	6.2%	0.0%	0.6%	30.9%
合計	59.0%	8.3%	9.8%	0.6%	4.1%	4.1%	3.6%	9.3%	1.5%	0.1%	100.0%	合計	53.9%	20.5%	0.0%	0.6%	2.1%	2.6%	8.3%	14.7%	2.3%	0.0%	100.0%

## 2 住み慣れた住まいでの生活の維持のために、施設・居住系サービスに必要な機能は何か

### (1) 地域内の居宅移動の実態は

Q10 過去1年間に、施設等から退所・退去した人について、居所変更をした人と死亡した人の割合は、それぞれどの程度か。また居所変更した人の行先はどこか

- ・ 図表4-26-1から、居所を変更した人は91%、死亡した人は9%であり、施設での見取りは1割以下となっている。
- ・ 特定施設からの移動は、半数以上が医療機関への入院である。(図表4-26-2)
- ・ 老健からの移動は、半数が入院・1/3が自宅となっている。(図表4-26-3)
- ・ 特養での見取りは3割、移動者は全て病院か介護医療院（又は療養型）となっている。(図表4-26-4)

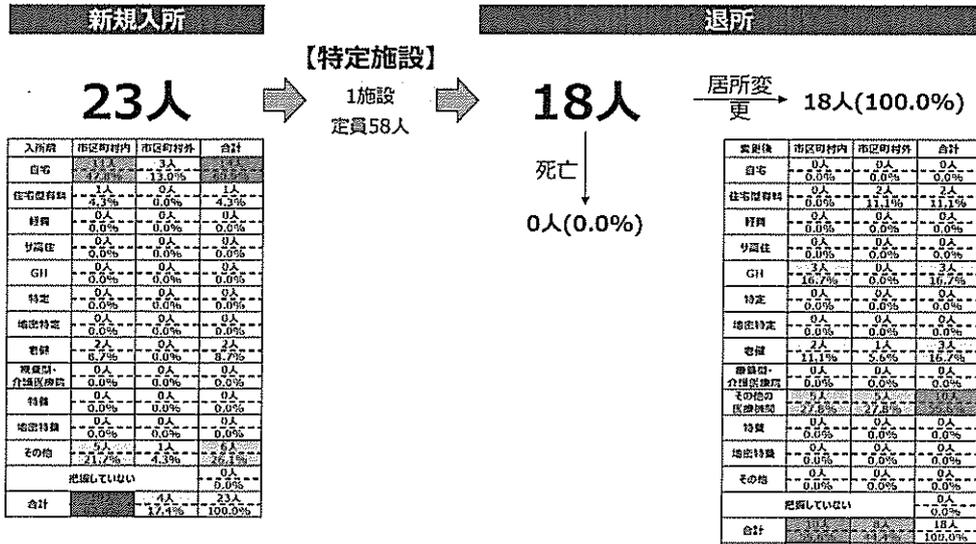
図表4-26-1 過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合

サービス種別	居所変更	死亡	合計
在宅型行先 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
経費 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
サ高住 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
GH (n=2)	8人 100.0%	0人 0.0%	8人 100.0%
物室 (n=1)	18人 100.0%	0人 0.0%	18人 100.0%
指定待機 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
老健 (n=1)	139人 97.2%	4人 2.8%	143人 100.0%
療養型・介護医療院 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
特養 (n=2)	29人 69.0%	13人 31.0%	42人 100.0%
指定待機 (n=1)	1人 33.3%	2人 66.7%	3人 100.0%
合計 (n=7)	195人 91.1%	19人 8.9%	214人 100.0%

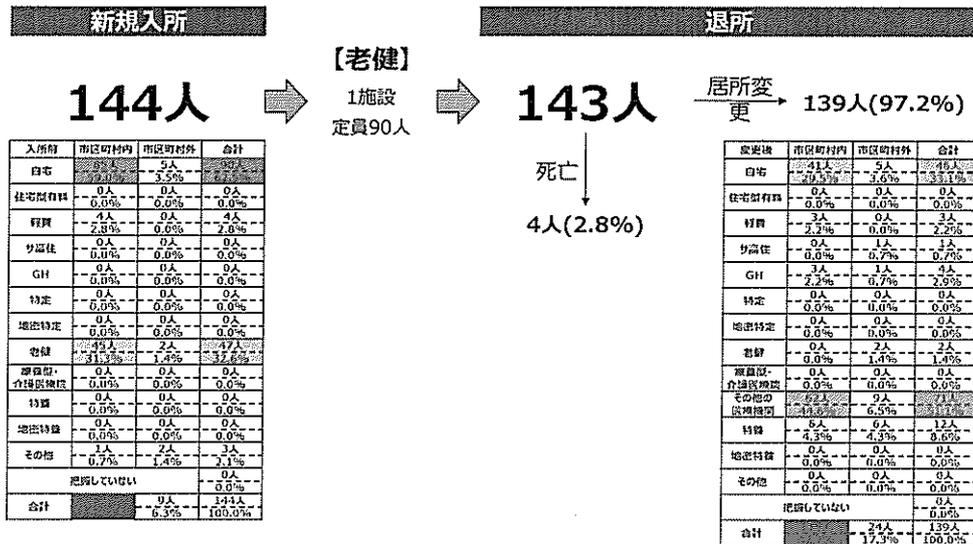


注目すべきポイント  
・ 看取りまでできているのはどの住まいか？

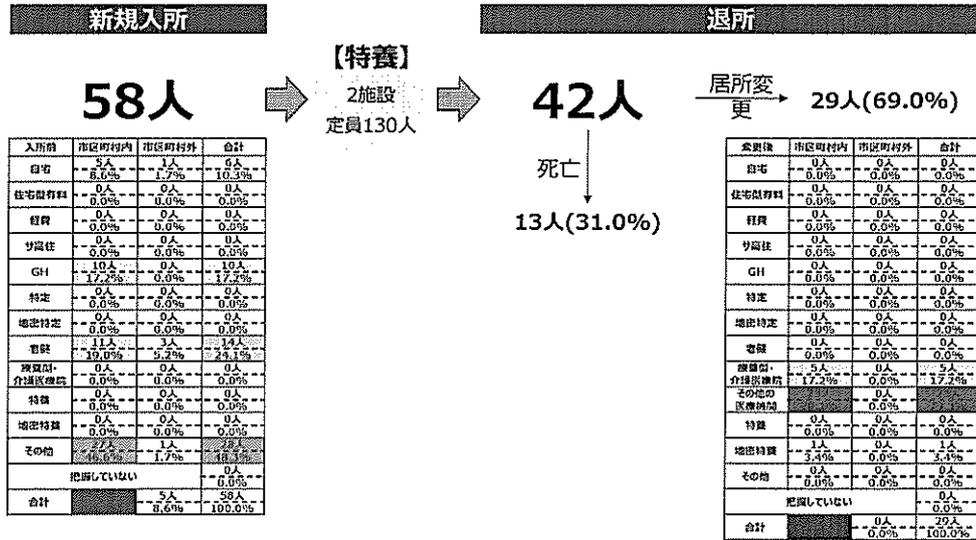
図表4-26-2 過去1年間の特定施設の入所及び退所の流れ



図表4-26-3 過去1年間の介護老人保健施設の入所及び退所の流れ



図表4-26-4 過去1年間の特別養護老人ホームの入所及び退所の流れ



Q11 過去1年間に、各施設から居所を変更した人の、要介護度の構成は

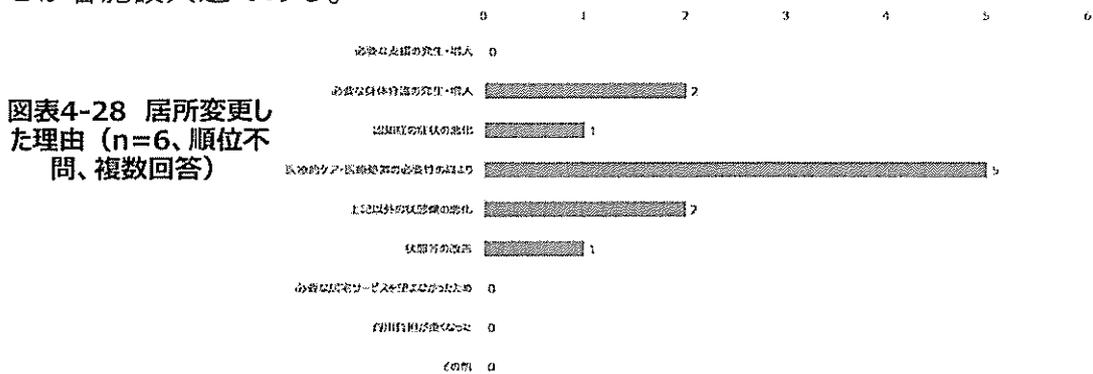
図表4-27 居所変更した人の要支援・要介護度

サービス種別	自立	要1	要2	介1	介2	介3	介4	介5	要介護	合計
住宅型有料 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
有料 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
少額住 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
GH (n=2)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 12.5%	0人 0.0%	2人 25.0%	1人 12.5%	1人 12.5%	0人 0.0%	4人 100.0%
特定 (n=1)	0人 0.0%	3人 16.7%	1人 5.6%	6人 33.3%	4人 22.2%	3人 16.7%	1人 5.6%	0人 0.0%	0人 0.0%	18人 100.0%
施設特定 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
看護 (n=1)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	30人 21.6%	27人 19.4%	25人 18.0%	43人 30.9%	14人 10.1%	0人 0.0%	139人 100.0%
療養型・介護医療院 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
特養 (n=2)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 3.4%	1人 3.4%	11人 27.6%	15人 37.7%	5人 12.2%	0人 0.0%	32人 100.0%
施設特養 (n=1)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
その他 (n=2)	0人 0.0%	3人 1.5%	1人 0.5%	37人 19.0%	22人 11.5%	39人 20.0%	63人 32.3%	20人 10.3%	0人 0.0%	195人 100.0%

## (2) 施設、居住系サービスに求められる機能はなにか

Q12 過去1年間に、施設等から居所を変更した人の、居所変更の理由は何か

・図表4-28から、医療の必要性の高まりが退去する大きな理由となっていることが各施設共通である。



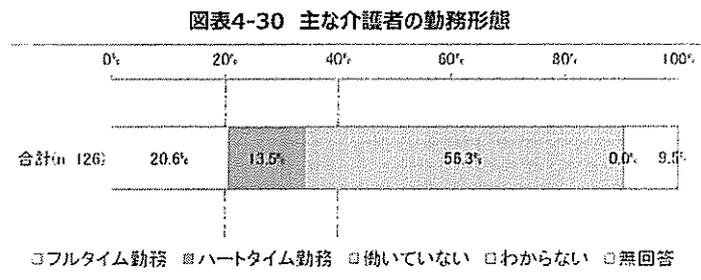
図表4-28 居所変更した理由 (n=6、順位不問、複数回答)

## 3 家族等介護者が、就労を継続していくために必要な機能をもつ支援・サービス等は何か

(1) 家族等介護者の就労の実態は

Q13 家族等介護者のうち、就労している人の割合はどの程度か

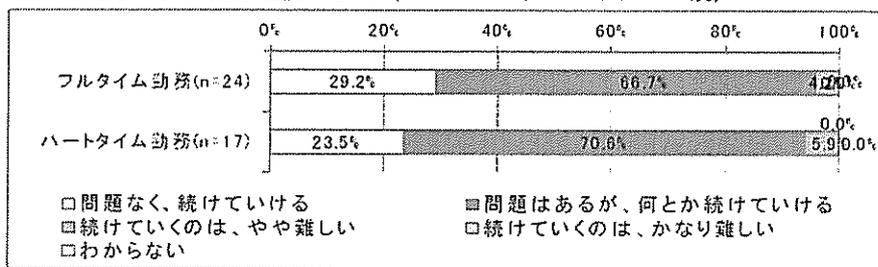
・図表4-30から、半数以上が「働いていない」、フルタイム20%、パート13%であった。



### Q14 家族等介護者のうち、「今後も、就労を継続していける」と考えている人はどの程度か

・図表4-31により、「問題なく、続けていける」との回答は、フルタイム29.2%、パートタイム23.5%であり、「問題はあるが、何とか続けていける」と合わせると、9割5分の介護者が「就労の継続は可能」と考えている。

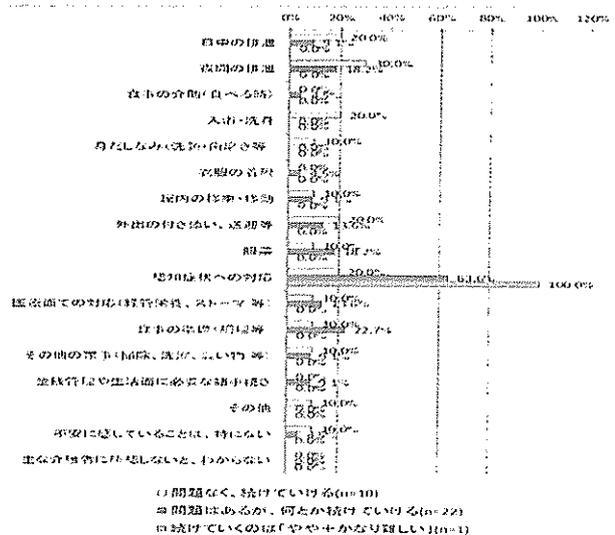
図表4-31 就労継続の意向（フルタイム、パートタイム別）



### Q15 就労の継続が困難と考えている介護者が、不安を感じている介護は何か

・図表4-32から、「認知症状への対応」が最も不安を感じているとの回答であり、続いて「食事の準備」「夜間の排泄」「服薬」であった。

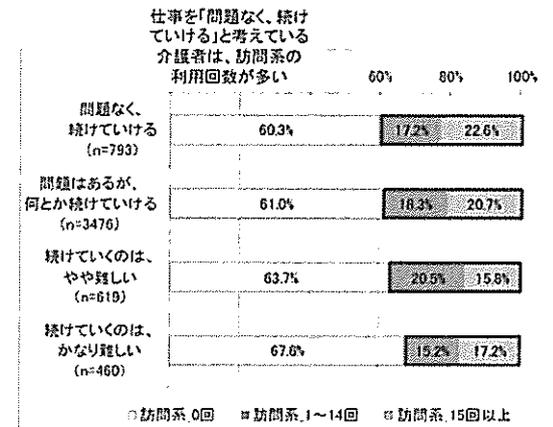
図表4-32 就労継続見込み別・介護者が不安を感じる介護



Q16 就労の継続が可能と考えている介護者は、どのようなサービスを利用しているのか

・全国的な傾向では、就労の継続が可能と考える介護者は、「訪問系」の利用回数が多い。（八雲町ではサンプル数が少ないため確認できず）

図表4-34 施設等検討の状況と訪問系サービスの利用回数（要介護3以上・フルタイム）※全国統計



4 介護人材の確保に向けて、重点的に取り組むべき事項は何か

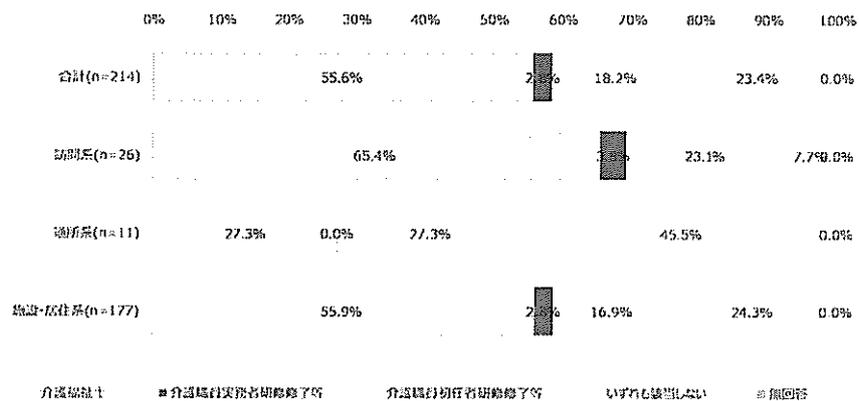
(1) 地域内の介護人材の実態と、主要な問題・課題は何か

Q17 サービス系統別の、資格の有する介護職員の割合はどの程度か

・図表4-35から、介護福祉士が占める割合が、全体では55.6%、訪問系は6割、施設・居住系では5割を超えるが、通所系は3割以下となっている。

・資格を有していない職員の割合は、全体では23.4%、訪問系は7.7%、施設・居住系では24.3%であるが、通所系は45.5%と半数近くが資格を有していない。

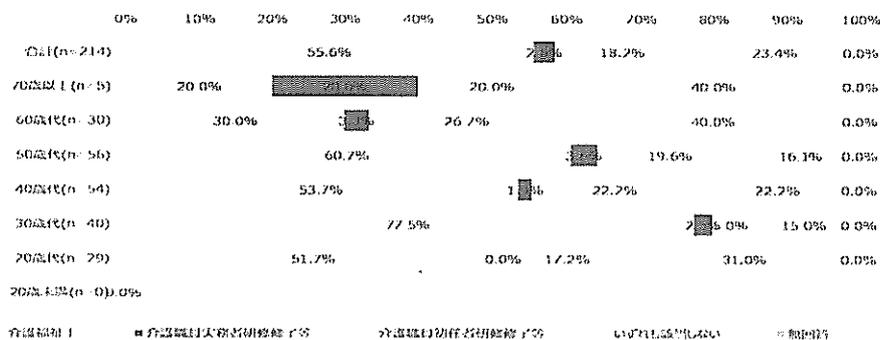
図表4-35 サービス系統別の資格保有の状況



Q18 年齢別の、資格を有する介護職員の割合はどの程度か

・図表4-36から、50代以下の職員の介護福祉士の資格取得率は50%以上であり、特に30歳代～50歳代の職員の資格の取得率が高い。

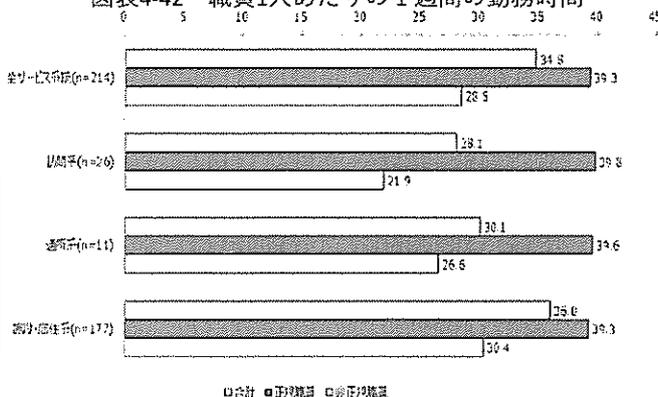
図表4-36 年齢別の資格保有の状況



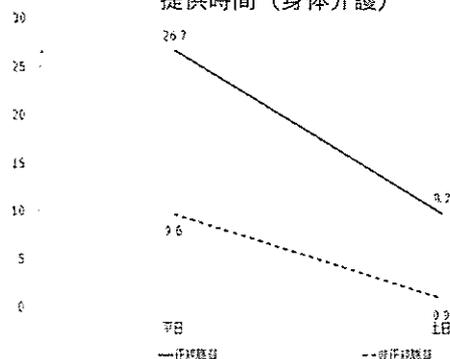
### Q19 サービス系統別・雇用形態別の勤務時間は

- ・図表4-42から、正職員については職種による勤務時間に違いはないが、非正規職員では職種により大きく勤務時間が異なる。
- ・図表4-43から、土日の訪問サービス提供時間が平日に比べ大きく低下している。

図表4-42 職員1人あたりの1週間の勤務時間



図表4-43 平日・土日別の訪問介護サービス提供時間(身体介護)



### Q20 過去1年間の、サービス系統別の介護職員の採用者数・離職者数は

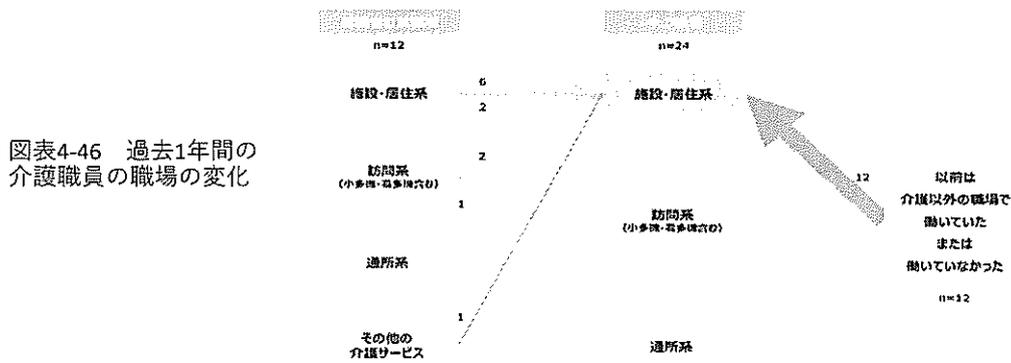
- ・図表4-44から、全体としては職員数は増加している。
- ・訪問系の増加率は高いが、採用者はすべて非正規職員である。

図表4-44 介護職員数の変化

サービス系統 (該当事業所数)	職員総数			採用者数			離職者数			昨年比		
	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計
全サービス系統 (n=15)	126人	92人	218人	10人	32人	42人	5人	26人	31人	104.1%	107.0%	105.3%
訪問系(n=5)	11人	19人	30人	0人	5人	5人	0人	3人	3人	100.0%	111.8%	107.1%
通所系(n=2)	3人	8人	11人	0人	2人	2人	1人	1人	2人	75.0%	114.3%	100.0%
施設・居住系 (n=8)	112人	65人	177人	10人	25人	35人	4人	22人	26人	105.7%	104.8%	105.4%

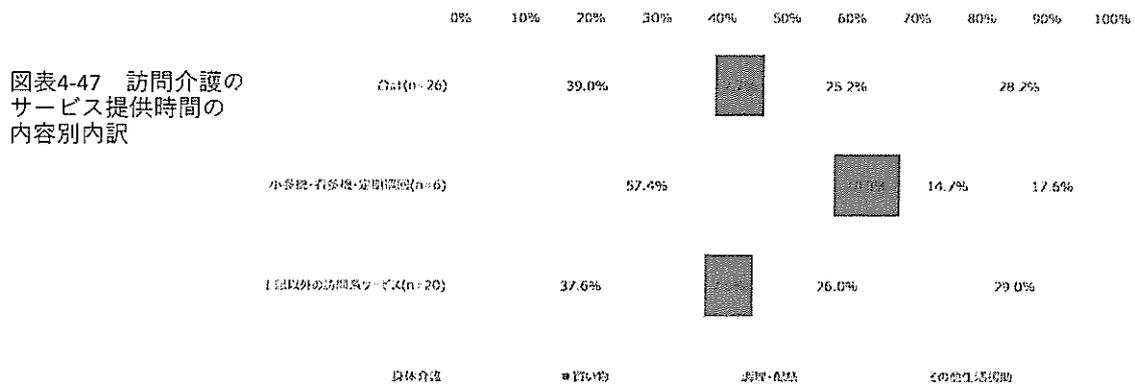
### Q21 過去1年間の介護職員の採用者は、どこからきているのか

・図表4-46から、施設・居住系から違う施設・居住系への転職が多いが、半数は介護職以外の人の採用であった。



### Q22 訪問介護のサービス提供時間の内容別内訳は

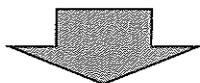
・図表4-47から、訪問系サービスの「身体介護」の割合は1 / 3程度であり、生活支援の割合がサービスの大部分を占める。



## ○サービス提供体制の検討

### 1 在宅生活の維持が難しくなっている人の生活改善のために、必要な支援・サービス等は何か

- ・要介護認定者のうち施設への入所・入居を検討していない割合が52.0%であり、前回調査の55.0%を下回り、また過去1年間に居場所を変更した人は75人であり、これらの数値の改善に向けた取組が必要となる。
- ・自宅等での生活の維持が難しくなっている理由や介護者が不安に感じる介護では、「認知症」に関することが最も多くなっている。
- ・充実が必要なサービスでは、「移送サービス・外出同行」、「見守り・声かけ」とともに「配食」へのニーズも高い。



・全国調査では、訪問系サービスの利用回数増加に伴い、介護者が「認知症状への対応」に不安を感じる割合が低下していることから、訪問系の頻回なサービスの提供が有効と考えられる。

・多頻度のサービスを実現するためには、定期巡回・随時対応型訪問看護介護が有効であるが、八雲町内での整備は人口規模などから困難であるため、必要に応じた頻回な訪問介護を提供することが有効であると考えられる。

・訪問介護の充実には、介護人材の確保の取組と、多様なサービス展開のための生活支援に関する新たなサービスを創設の取組が必要である。

・「移送サービス」の検討のほか、「配食サービス」の充実により「見守り・声かけ」の不安の一部が解消できるものとする。

## 2 住み慣れた住まいでの生活の維持のための、施設・居住系サービスに必要な機能は何か

- ・特養やその他の施設等に「空きがなく」入居できない人は、17名であり、入居に緊急性がある人は2人である。
- ・施設等での見取りは1割以下であり、特養での見取りは約3割である。
- ・各施設とも、医療の必要性の高まりが退去する大きな理由となっている。

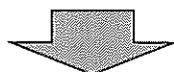


・現状では、一定程度の施設への待機者はいるが、今後の高齢者人口の推計において、施設入居者は大きく増加することは見込めず、数年後には減少に転じるため、新たな施設の整備は検討しない。また、在宅生活の維持に対する取り組みにより、待機者の減少を図る。

## 3 家族等介護者が、就労を継続していくために必要な支援・サービスは何か

・今後も就労を「問題なく継続していける」は3割未満であるが、「問題があるが継続していける」を併せると9割5分の介護者が「就労の継続は可能」と考えている。

- ・不安を感じている介護は、「認知症状への対応」が最も多い。

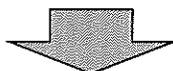


・介護者が就労を継続していくため、不安を感じている介護の軽減をはかるためには、訪問系の頻回なサービスの提供が有効と考えられる。

- ・そのため、1で考察した取組を実践していく必要がある。

#### 4 介護人材の確保に向けて、重点的に取り組むべき事項は何か

- ・八雲町における介護職の資格取得率は低くはないが、介護職への定着や地域全体の機能強化を図るため、若い年齢層の資格取得率を更に高めることが重要となる。
- ・訪問系サービスの「身体介護」の割合は1／3程度であり、生活支援の割合がサービスの大部分を占めている。



- ・介護職が資格取得するための環境を整備するなど、資格取得率を高める取り組みを検討する必要がある。
- ・訪問系における「身体介護」のニーズは、今後も高くなると考えられ、「買い物」や「調理・配膳」などの生活支援については、民間サービスや有償ボランティアの活用を含めて、より効率的なサービス提供のあり方を検討する必要がある。

